

清く、正しく、まっすぐ!!



一人ひとりを尊重し 共に生きる社会をつくる



教育

- 少人数学級を拡充します。
- 教育の機会均等を確保します。

雇用

- 誰もが心身ともに健康に働ける環境を整備します。
- 労働条件の底上げを図り、雇用の安定を確保します。



社会保障

- 地域の医療・介護体制を拡充します。
- 年金制度の抜本改革を進めます。
- 子育てのしやすい社会をめざします。

共生

- 障がいのある人もない人も共に生きる共生社会を実現するため、障害者差別解消法の実効性ある運用をめざします。
- 女性も男性もライフスタイルや境遇にかかわらず、社会の一員として能力を発揮できる社会をつくります。
- 個人の尊厳、多様な価値観を大切に、すべての人に居場所と出番がある社会をつくります。



証
紙

地域の声に耳を傾け、 ふるさと再生



震災復興 福島再生

- 「復興再生期間」も、地域の声を十分に踏まえ、被災地の復興に向けた施策をより強力に進めます。
- 風評・風化対策への支援、除染の徹底、速やかな賠償などを通じ、生活再建・安定化を迅速に進めます。
- 子ども・被災者支援法に基づき、健康調査の強化、18歳以下の医療費無料化、母子・父子避難者への支援、帰還支援などを進めます。
- 被災者の生活と心に寄り添い、心の復興を図ります。



原発 エネルギー

- 福島県内の原子力発電所全基廃炉を実現し、2030年代原発ゼロに向け、あらゆる政策資源を投入します。
- 再生可能エネルギーを最大限導入します。

産業 振興

- 食の安全を促進して地産地出拡大を図り、農林水産業を再生・振興します。
- 地域を支える中小企業の支援と観光産業の活性化を図ります。